



厚生労働省 北海道労働局

滝川公共職業安定所

Press Release

滝川公共職業安定所発表
令和8年1月9日(金)

担当
当

滝川公共職業安定所
所長 小林 敬真
統括職業指導官 金木 学
電話 0125 (22) 3416 (内線56)

令和7年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果

滝川公共職業安定所（所長 小林 敬真）では、このたび、令和7年「高年齢者雇用状況等報告」（令和7年6月1日現在）の集計結果を取りまとめましたので、公表します。

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置を実施済の企業は100.0%（対前年変動なし）

II 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

70歳までの就業確保措置を実施済の企業は56.4%（対前年10.5ポイント増加）

III 企業における定年制の状況

65歳以上定年企業（定年制の廃止企業を含む）は48.2%（対前年6.0ポイント増加）

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」においては、65歳までの雇用の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を、講じるよう企業に義務付けています。

加えて、70歳までの就業機会の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるよう努めることを企業に義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業218社からの報告に基づき、このような高年齢者の雇用等に関する措置について、令和7年6月1日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。

今後とも、生涯現役社会の実現に向けて、これらの措置を実施していない企業に対して、必要な指導及び助言を実施していきます。

1 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況 <表1>

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)を実施済の企業の割合は**100.0% (対前年変動なし)**となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は**0.0% (対前年変動なし)**となっている。

(2) 雇用確保措置の内訳 <表2>

雇用確保措置を実施済の企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業の割合は**6.9% (対前年2.3ポイント増加)**となっている。
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業の割合は**41.3% (対前年3.7ポイント増加)**となっている。
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業の割合は**51.8% (対前年6.0ポイント減少)**となっている。

2 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況<表3>

就業確保措置を実施済の企業の割合は**56.4% (対前年10.5ポイント増加)**となっている。

3 企業における定年制の状況<表4>

(1)定年を65歳とする企業の割合は**39.9% (対前年3.7ポイント増加)**となっている。

(2)定年制の廃止企業の割合は**6.9% (対前年2.3ポイント増加)**となっている。

高年齢者雇用確保措置の実施状況等

滝川

表1 雇用確保措置の実施状況

		(社、%)	
		①実施済み	②未実施
企業数	218	0	218
	(218)	(0)	(218)
31人 以上	100.0%	0.0%	100.0%
	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)
31人 以上	158	0	158
	(160)	(0)	(160)
31人 以上	100.0%	0.0%	100.0%
	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

(参考:北海道)

		(社、%)	
		①実施済み	②未実施
企業数	9,401	2	9,403
	(9,318)	(11)	(9,329)
31人 以上	99.9%	0.1%	100.0%
	(99.9%)	(0.1%)	(100.0%)
31人 以上	6,857	1	6,858
	(6,848)	(5)	(6,853)
31人 以上	99.9%	0.1%	100.0%
	(99.9%)	(0.1%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※本集計は、小数点第2位以下を四捨五入しているが、実数が1以上の割合が0.0%にならないよう端数処理を行っている。

表2 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

		①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計 (①+②+③)
企業数		15	90	113	218
		(10)	(82)	(126)	(218)
31人 以上		6.9%	41.3%	51.8%	100.0%
		(4.6%)	(37.6%)	(57.8%)	(100.0%)
31人 以上		9	61	88	158
		(4)	(53)	(103)	(160)
31人 以上		5.7%	38.6%	55.7%	100.0%
		(2.5%)	(33.1%)	(64.4%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「合計」のうち企業数は、表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は、定年年齢を65歳以上としている企業を、「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3 70歳までの就業確保措置の実施状況

	①70歳までの就業確保措置実施済み					②未実施	合計 (①+②)
	定年制の廃止	定年の引き上げ	継続雇用制度の導入	創業支援等措置の導入			
企業数	123	15	3	105	0	95	218
	(100)	(10)	(3)	(87)	(0)	(118)	(218)
31人 以上	56.4%	6.9%	1.4%	48.2%	0.0%	43.6%	100.0%
	(45.9%)	(4.6%)	(1.4%)	(39.9%)	(0.0%)	(54.1%)	(100.0%)
31人 以上	86	9	3	74	0	72	158
	(70)	(4)	(1)	(65)	(0)	(90)	(160)
31人 以上	54.4%	5.7%	1.9%	46.8%	0.0%	45.6%	100.0%
	(43.8%)	(2.5%)	(0.6%)	(40.6%)	(0.0%)	(56.3%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「①70歳までの就業確保措置実施済み」のうち、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は70

歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の上限年齢は70歳未満だが創業支援等措置の上限年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4 企業における定年制の状況

	定年制の 廃止	定年制あり						65歳以上 定年合計 (定年制の 廃止を含む)	報告した 全ての企業
		60歳未満	60歳	61～64歳	65歳	66～69歳	70歳以上		
企業数	15	0	104	9	87	0	3	105	218
	(10)	(0)	(118)	(8)	(79)	(0)	(3)	(92)	(218)
31人 以上	6.9%	0.0%	47.7%	4.1%	39.9%	0.0%	1.4%	48.2%	100.0%
	(4.6%)	(0.0%)	(54.1%)	(3.7%)	(36.2%)	(0.0%)	(1.4%)	(42.2%)	(100.0%)
31人 以上	9	0	80	8	58	0	3	70	158
	(4)	(0)	(96)	(7)	(52)	(0)	(1)	(57)	(160)
31人 以上	5.7%	0.0%	50.6%	5.1%	36.7%	0.0%	1.9%	44.3%	100.0%
	(2.5%)	(0.0%)	(60.0%)	(4.4%)	(32.5%)	(0.0%)	(0.6%)	(35.6%)	(100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「65歳以上定年」の企業数は、表2の「①定年制の廃止」と「②定年の引上げ」を合計した数値に対応している。

※「報告した全ての企業」の企業数は、表1の「合計」に対応している。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しませんのでご注意ください